

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあつては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十四年四月六日から同年八月六日まで奈良県産業・雇用振興部商業振興課に到着するよう提出してください。

平成二十四年四月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）スーパービバホーム橿原店

所在地 橿原市曾我町一六一一ほか

二 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）位置 届出書添付図面のとおり

収容台数 四三台

（変更後）位置 届出書添付図面のとおり

収容台数 四三台

2 駐車場の出入口の数及び位置

（変更前）出入口の数 八箇所

位置 届出書添付図面のとおり

（変更後）出入口の数 七箇所

位置 届出書添付図面のとおり

三 届出年月日

平成二十四年三月二十三日

四 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部商業振興課

五 縦覧期間

平成二十四年四月六日から同年八月六日まで

六 縦覧時間

午前九時から午後五時まで